

最近の韓国経済について

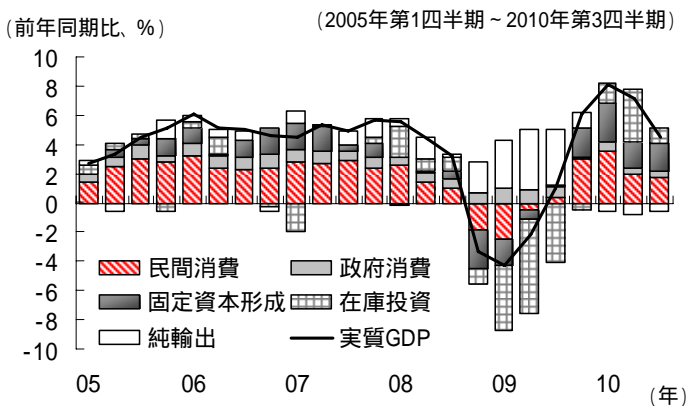
大和証券投資信託委託株式会社

韓国銀行(中央銀行)が10月27日午前8時、株式市場開始前に発表した7-9月期の実質GDP(国内総生産)(速報値)は、前期比0.7%増となり、4-6月期の同1.4%増から伸び率が鈍化しました。前年同期比でも、4-6月期の7.2%増から7-9月期には4.5%増へ鈍化しています。27日の韓国株式市場は、全般的に小動きとなり、韓国総合株価指数で前日比0.51%の下落となりました。

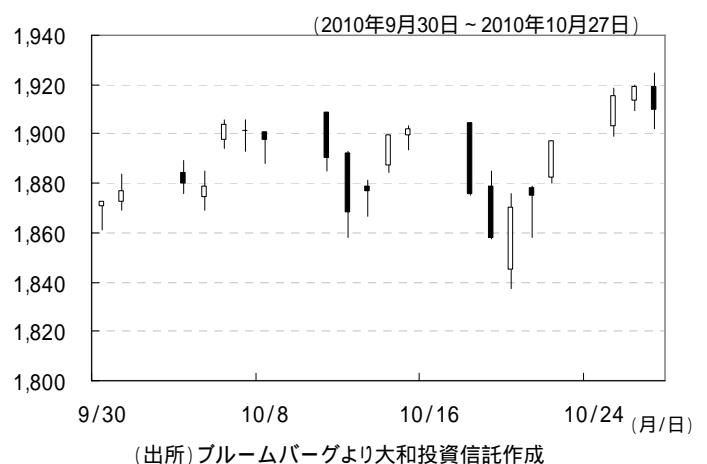
2011年の実質GDP成長率については4%増程度への減速を見込む意見が多いようですが、もともと韓国景気は2010年上半期が非常に好調であったため、7-9月期の成長率の鈍化は巡航速度に向かう過程での調整的な動きと考えられます。したがって、景気が急激に失速してしまう可能性は小さいと思われます。また、消費の減速を懸念する意見もありますが、10月の消費者信頼感指数は108と、改善・悪化の分岐点となる100を依然上回っており、足元の消費センチメントはなお良好です。

一方、韓国ウォン高がさらに進展すれば、10-12月期以降には製造業の輸出競争力に対してある程度マイナスの影響が出始めると見られます。しかし、韓国の製造業にとって、日本の製造業との競争という意味では、円の動向も重要だと思われます。韓国ウォンの対米ドルレートは6月に1ドル=1,250ウォン付近まで下落した後、上昇傾向にあり、10月に入って1ドル=1,120ウォンを挟んで一進一退の動きになっています。しかし、円と比較すると対米ドルでの上昇ペースは緩やかであり、韓国製造業の輸出競争力の低下には一定の歯止めがかかっていると思われます。

【韓国の実質GDP成長率】



【韓国総合株価指数の推移】



以上

当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/> 1/1

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会